牡鹿地区における建物と祭祀

－建物を取り巻く地理環境と習俗を中心として－

黒河内　貴光*
KUROKOCHI Takamitsu

はじめに

牡鹿半島は、三陸海岸の南端部に位置し、天然の良港に恵まれた日本でも有数のリアス式海岸で、入江ごとに小さな漁村が点在している。集落を見ていくと、海と山に囲まれた豊かな自然に沿うように形成され、人々はそれらに適応して生活を営んでいる。牡鹿半島はその地形を活かした漁撈文化や契約講などの社会組織などを始めとし、その土地特有の民俗事象が見られることもあり、今まで多くの調査研究が民俗学においてされてきた。牡鹿の物質文化研究において多くはカマドガミ・祝い棒などの民具を通じて信仰習俗に眼差しがむけられ、それらの習俗がどこの場で行われ、どのように祀られるのかという事を間取り図面の中に含める事がある。その一方で、その民家が如何なる特性を持った場所、地理状況にあるのかを明記しているものは少ない。『陸前北部の民俗』の家屋の章に関しても、牡鹿地区の図面が 1 例しか取り上げられず、家屋内だけの図面が切り取られる形となり、生活基層を作り出すはずの家屋や集落の周辺の地理状況や屋敷配置などに対しての情報が描かれていなかった。

東日本大震災により、その生活基盤である民家が失われた人も多い。現在では地元の人をはじめとして数々の復興支援により今までに無い人々の関わり合いが生まれ、被災前後で集落での人と人の関係性というものが大きく変わっていこうとしている。地元の人同士、そして地元の人とボランティアとの間に生じるコミュニティを形成していく上で基盤となるものは、家屋、集会所、神社など「人々の集まる場所」あるいは個人にとっての「憩の場」となりうる場所が生活基層空間であると考える。

新たなコミュニティを形成し復興していこうという集落において、過去に培われてきた生活基層である民家や神社を記録しておくという事は牡鹿地区の歴史を知るうえで極めて重要で、急務であると感じた。今回、自然条件に適応する牡鹿半島の民家を記録し、そこで何気なしに営まれていた暮らしと今回の震災の困難に立ち向かう牡鹿の人々の活動を描いて行く。

本稿では、特に牡鹿地区の泊浜と大原浜を取り上げた。1 章では典型的なリアス式海岸である太平洋側の裏浜の事例として泊浜を挙げた。牡鹿地区の東北部に位置する泊浜集落は高低差が激しく、漁業と関連した集落である。それに対し 2 章以降では、近世から近代にかけて、回遊魚が多く定置網（大謀網）が発達した半島西岸の表浜の例として大原浜を挙げた。牡鹿地区の南西部に位置する大原浜は勤め人や製造業・商業の比重が大きく在町的性格のムラである。大原浜は今回の震災で、旧街道に建てられた民家が壊滅的な被害を受けた地域であり、現存する民家の間取りを記録する事は特に必要と考えた。

* 筑波大学人文社会科学研究科歴史・人類学専攻 1 年



【上空地図１】　震災前平成 21 年の泊浜（グーグルアースより引用加工）



【上空地図２】　震災後平成 26 年の泊浜（グーグルアースより引用加工）

１．泊浜

（１）泊浜の地形に関して【上空地図１・2】

泊浜は牡鹿地区の東北部に位置し､北部は鮫浦湾､山王島から南は外洋の太平洋に面している。集落は海岸より狭い沢沿いの低地にかけて密集し、一部は日当たりの良い高台の斜面にまで及んでいる。山麓の標高 150～100 メートル付近よりゆるやかな傾斜をもって海岸に迫る地形であり、海岸段丘が発達しその末端は険しい海蝕崖となっている。

漁業で生計を立てる人が大半を占めており、岬には五十鈴神社が海に面して建っている。また浜の先には漁港が整備されている。

地形図や航空写真(1)より確認してみると、山麓の尾根に沿って道が作られ、その両側に街が形成されるといったような列村となっている。山を削りだし、整地している為、家屋の裏手には擁壁がそびえるような環境である。多くの民家は切妻の屋根をしており、道に対して平行して棟木が通るような家の向きであり、平入の玄関が多い。また泊浜の山麓側から海岸へ向けて道路幅が徐々に細くなっていく。山麓から海岸へ向かう方向性がある列村であると言えよう。また、地図 1 の震災前後の比較より港から Y 字路の付け根まで津波が襲ってきたことがわかる。漁村地域の活動拠点となっていた漁業組合の建屋も流された。

（２）泊浜の民家－民宿経営と信仰－

(a) 対象家屋Ａ邸の位置と概況【写真 1】

今回、調査を行った民家は、泊浜集落の中腹ほどの場所に位置しており、山を切り崩して形成した高台に家が建ち、家の裏手（南側）には擁壁に面している。

Ａ邸は泊浜某家からの別家（分家）として建てられた。2 代目であるＡ氏の話によると築 80 年ほどの家屋と伝えられ、昭和 42（1967）年から役場の要請で民宿を開業、平成 9（1997）年に廃業をしている。

この家屋は 2 度にわたって増築をしている。1 度目の増築は主屋に向かって右側（西側）の部分の平地へ敷地を伸ばし、2 階の家を主屋に付加する形で建てられている。また 2 階建ての家屋に付属するように、鉄骨とトタンで簡易的な小屋を建てている【写真 1】。ここには雨に晒されないようバイクを置いたり、物置として使われている。かつては 2 階建ての建物の部分を民宿として経営していた。

2 度目の増築は主屋向かって左の敷地であり、こちらは地下へ続く階段や、梯子を立てかけてのぼる箇所があり、傾斜地の敷地に沿うように展開された建物といえる。

（ｂ）間取り【図面１】

・主屋

当家主屋部の屋根は瓦葺・切妻型の平屋建てである。主屋の規模は間口が 5.5 間、奥行きが 3 間である。玄関を上がると 10 畳の居間（客間）、その奥がナンドと呼ばれる 4 畳の寝室、左側には神棚と仏壇が建付けられた 8 畳のザシキ､床の間が建付けられた 6 畳のザシキの計 2 間がある。居間の天井は現在では塞がれてしまったが､｢ソラマド｣と呼ばれる明かり取りが付けられている。

これは三角形・櫛形などの形をした板戸もしくはガラス戸であり、煙抜きと明り取りの 2 つの役割を兼ねたものとなっている。ソラマドは煙抜きとして古い形式であり効率が悪いものだとされる［市原 1969 194-195］。しかし、Ａ邸でのソラマドは現在、囲炉裏の煙抜きとしての役割が抜け落ち、明り取りとしての役割の方が主であると言える。この明り取りとしての機能は優れたものであり、かつデザイン的に豊かな物も多いと考える【写真 2】。

・主屋右側の第一次増築部分

現在、倉庫として使われるところであるが、昭和 42（1967）年から平成 9（1997）年の間に民宿を営業しており、この増築部 2 階を主な宿泊施設として用いていた。現在では私室となっている所が宿泊者用の食卓となっていた。しかし民宿の宿泊領域は固定化されたものではなく、非

常にフレキシブルに対応していた。民宿としての最盛期には、小学生の修学旅行で使用されたことがあり、増築 2 階部の他に、神棚のあるザシキまで小学生を泊めていた。

・主屋左側の第二次増築部分

2 度目の増築部には主に台所・風呂・洗濯場など水場の機能部が集中して置かれている。また、比較的最近の増築ながら台所、食卓部分の天井にソラマドが配置されていた【写真 3】。

（ｃ）神具・仏具の配置について

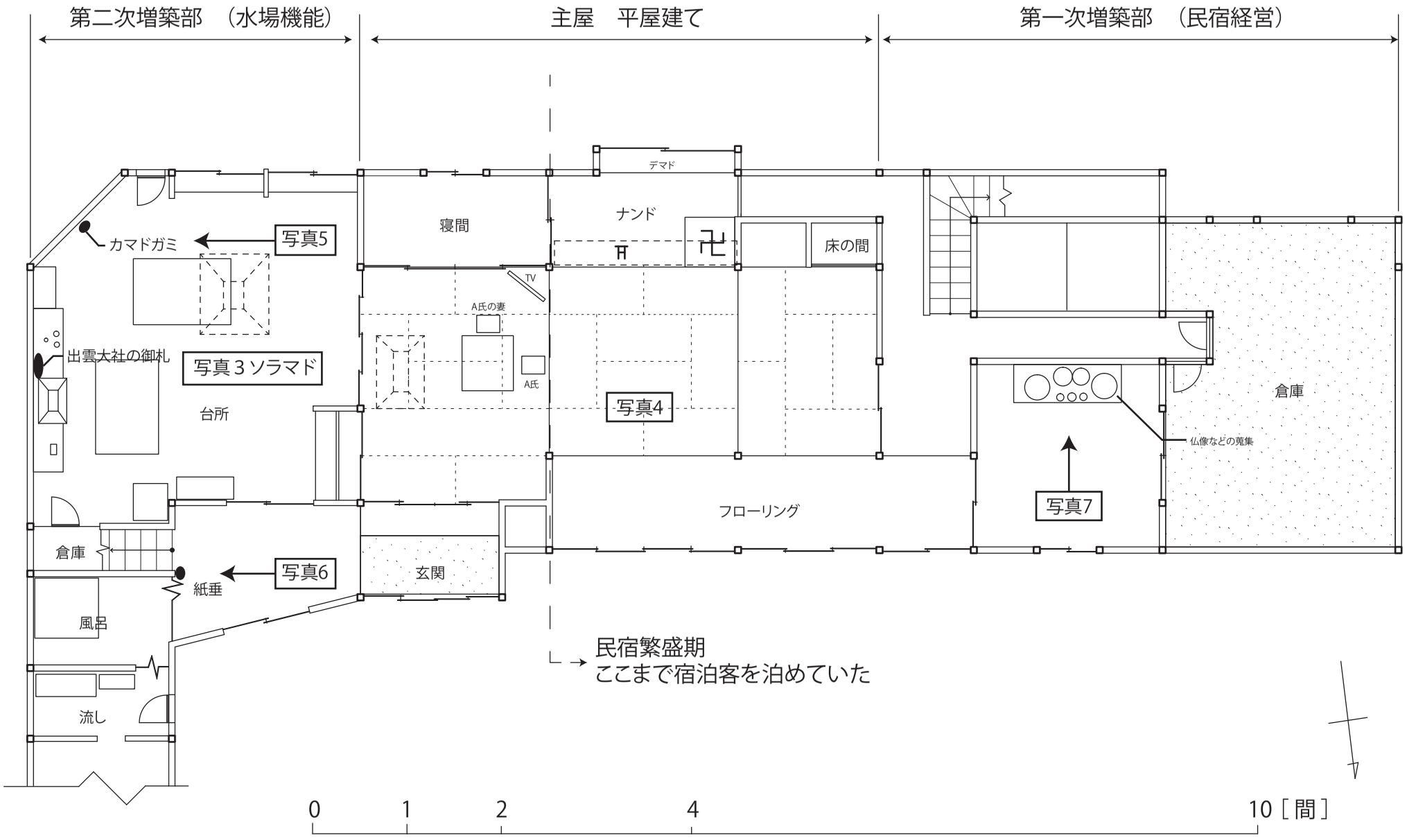
居間のとなりのザシキには 2 間の大きさの神棚が鴨居の上に設置されていた。神棚の奥には左から順番に大国主神、事代主神、五穀豊穣、大年神という絵と文字が描かれた神札をそれぞれ貼っていた。天板の上には、七福神の像、大きく広がった木の枝に色とりどりの飾りをつけた飾り木（メダマギ）、獅子頭、供物、神酒、枡、そのほかの縁起物が収められている。また恵比寿の絵が描かれた色付きの神札を天板の側面に付けて垂らしている。以上の様に、非常に大きな神棚で手厚く祀っている事などから A 氏らが祭祀を重視している事が分かる。

仏壇は、神棚と同じ場所に配置され、巾 3 尺の凹所があり、押入れ側の方にはめ込まれる形をとりザシキに対して表を向き、北側に南面するように配置されていた。仏壇の方にも供物としてみかんなどの果物や花、そして寺社の御札が祀られていた【写真 4】。

また、第二次増築部の台所隅の部分には黒くくすんだ顔に白く大きな眼玉で睨みを効かせた 30～40cm の大きさのカマドガミ【写真 5】、コンロの近くに「出雲大社釜社守護」という火除けの御札【写真 5】、そして風呂と階段の間の柱には紙垂【写真 6】が貼り付けられていた。

A邸の祭祀場所を比較してみると、台所や風呂などを始めとする水場などかつて土間で行われていた様な生活を営む空間である場所には、以下の様な神仏が祀られる。台所にはカマドガミや防火の御札、そして風呂には御札の様に神の名前が記載されていない紙垂があり、土着信仰に近い神を祀る。それに対して公的とされるようなザシキでは、日本神話に登場する神、そして仏壇に祀られる祖先など全て来歴を辿ることが出来、名前が分かる神仏を祀っており、神仏の棲み分けがされていた。

また、現当主のA氏は神仏の図像を集めており家屋の様々な所に置いている。ザシキの裏手の押入れや奥のザシキの床の間には仏像が多く祀られており、増築した部分の 1 室も仏具や壊れて引き取り手の無くなった神楽の面などを保管していた【写真 7】。



【図面1】A邸 1階平面図　（黒河内作図）



【写真 1】A 邸　第 1 増築・民宿部
（平成 26 年 6 月 17 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 2】 デザイン性豊かなソラマド
（平成 26 年 6 月 17 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 3】 増築部ソラマド
（平成 26 年 6 月 17 日 / 黒河内貴光撮影）



▲【写真 4】A 邸 神棚
（平成 26 年 6 月 17 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 6】 紙垂
（平成 26 年 6 月 15 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 5】 カマドガミと火除けの御札
（平成 26 年 6 月 17 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 7】 貰ってきた神楽の面
（平成 26 年 6 月 15 日 / 黒河内貴光撮影）

２．大原浜

（１）大原浜の地域概要【上空地図３・4】

大原浜は牡鹿地区の南西部にあり、半島に深く入り込んだ大原湾に面して位置するムラである。藩政期の頃からの行政の中心地であり、強い階層性を持っていたため、経済力が高まった。

明治期には行政関連では役場駐在地や大原小学校、交通、経済の流通拠点としての大原浜郵便局、石巻警察署大原屯所などがあった。海沿いに南北に走る旧街道の両側に発達した在町を中心とし、多くの店が建ち並ぶ繁華な集落を形成していた。牡鹿半島においての政治、交通、文化の中心地であったと言える〔村主 2007 38-41〕。

（２）大原浜の民家【図面 2】

（ａ）対象家屋Ｂ邸の位置【B 邸配置図、写真 8】

地形図を見てみると対象の民家は、比較的大原浜の中でも小高い場所に位置している。特に北西には屋敷森（防風林）が植えられた囲い式の屋敷配置となっている。

大原浜の多くの家屋は、旧街道沿いを中心に道の両側に比較的細い間口の家屋や商店が形成されていた。旧街道より奥の高台に位置し、屋敷森を持ち、別棟の家屋も所有しているＢ邸は他の大原浜の家屋と比べて特殊な事例であると言えよう。

当家は、瓦葺き・平屋建てとなっている主屋とそれに付属して 2 階の増築部と平屋が加わっている。この棟は瓦葺き・切妻屋根の形式となっている【写真 8】。その他、主屋の対面には別棟瓦屋根の倉庫とトタン屋根の倉庫が敷地内に配置されている。また、別棟瓦屋根の倉庫はかつて便所・風呂であったが主屋の改築部に水洗トイレ・風呂が出来たため、現在では設備を撤去し単に物置として使用されている。

（ｂ）大原浜の民家の間取り

・主屋

主屋は間口 7 間で奥行が 5 間の大きさの平屋建てである。30 年ほど前（1980 年代）に増改築および、解体とリフォームを行った。かつては中 2 階があったが取り払った。

間取りは 6 間取りの形式であり、その構成は玄関、客間、台所、神棚と仏壇のある 10 畳間、押入れ、ザシキと呼ばれる寝室があり、ここには床の間が付属している。一番奥には物置が配置されている。

・増築部

増築部は 2 階建てとなっており、間取りとしては私室、水洗トイレと風呂、脱衣場が増えた。増築部は主に水場と個人部屋という機能を持たせる傾向がある。これは生活上における水場などの利便性と、個人の趣味や余暇に費やすような場所として新たに設けられたものであり、余暇の充実など社会変化の影響の跡と考えられる。

（ｃ）民家の中の祭祀と行事

神棚は 2.5 間の大きさで泊浜と同様、様々な物が供えられている。

神棚の天板の上には、飾り木（メダマギ）、獅子頭、榊、神酒、枡、神社の御札が各種供えられている。神棚の天板の側面には各個人で信仰している湯殿山の掛軸や仏画、また、最近生まれた現当主の B 氏の孫の名前が書かれた掛軸が貼り付けてられている。B 氏の息子が生まれた時の命名書は掛軸ではなく、鶴と亀の描かれた半紙に名前を書いて張り付けていた【写真 9】。中 2 階の押入れや物置となるような部分があるが、神棚の上に当たる部分には物が置かれていなかった。

仏壇も泊浜と同様に神棚と同じ部屋に配置され、巾 3 尺ほどの凹所があり、押入れ側の



【上空地図３】　大原浜 平成 21 年　被災前の大原浜（グーグルアースより引用加工）



【上空地図４】　大原浜平成 26 年　被災後の大原浜（グーグルアースより引用加工）

方にはめ込まれる形をとり 10 畳間に対して表を向き、南東に配置されていた。10 畳間とザシキとの間の欄間には先祖の遺影が飾られていた。

台所には「火防御守護　天永寺」と書かれた神札と榊が簡易的に天井に建てつけられている【写真 10】。B氏によると、自分が子どもの頃にはカマドガミが飾られていた記憶はある。現在では御神体は無いが、台所に供物だけは供えると語っていた。

B邸の祭具に関して、神棚や床の間など公的な空間には来歴を辿ることが出来る神様を祀るのに対し、台所などの私的な空間には火除けの御札ではあるが直接の神様の名前が無く、来歴を辿ることが出来ない神様という特徴があり、祭具の配置区分がされていると言える。

・神棚について

神棚の奥には左から順番に大年神、天照大神、大国主神、事代主神、五穀豊穣の絵が描かれた神札を貼っていた。この神札は給分浜のホウイン（ここでは神主を指す）から購入する。

神棚の掃除は 12 月上旬に行う。これは上に置いてあるものを全て下に下ろしすす払いを行う。その際に御札を新しいものと交換するが、その役割は現当主のB氏である。

新暦 12 月 27 日は正月の餅（食用と供物用の 2 種類）を作る。供物用の餅は各神札と仏壇、床の間、かつてカマドガミを置いていた台所に供える。これらの神様には 2 段重ねの餅 2 本の榊と稲荷寿司 3 つを供える。神棚の一番左にあるお正月様（大歳神様）、神棚中央の天照大神には 3 段の餅と 3 本の榊、稲荷寿司 5 つを供える。門松は新暦 12 月 28 日に山から切り出し用意する。

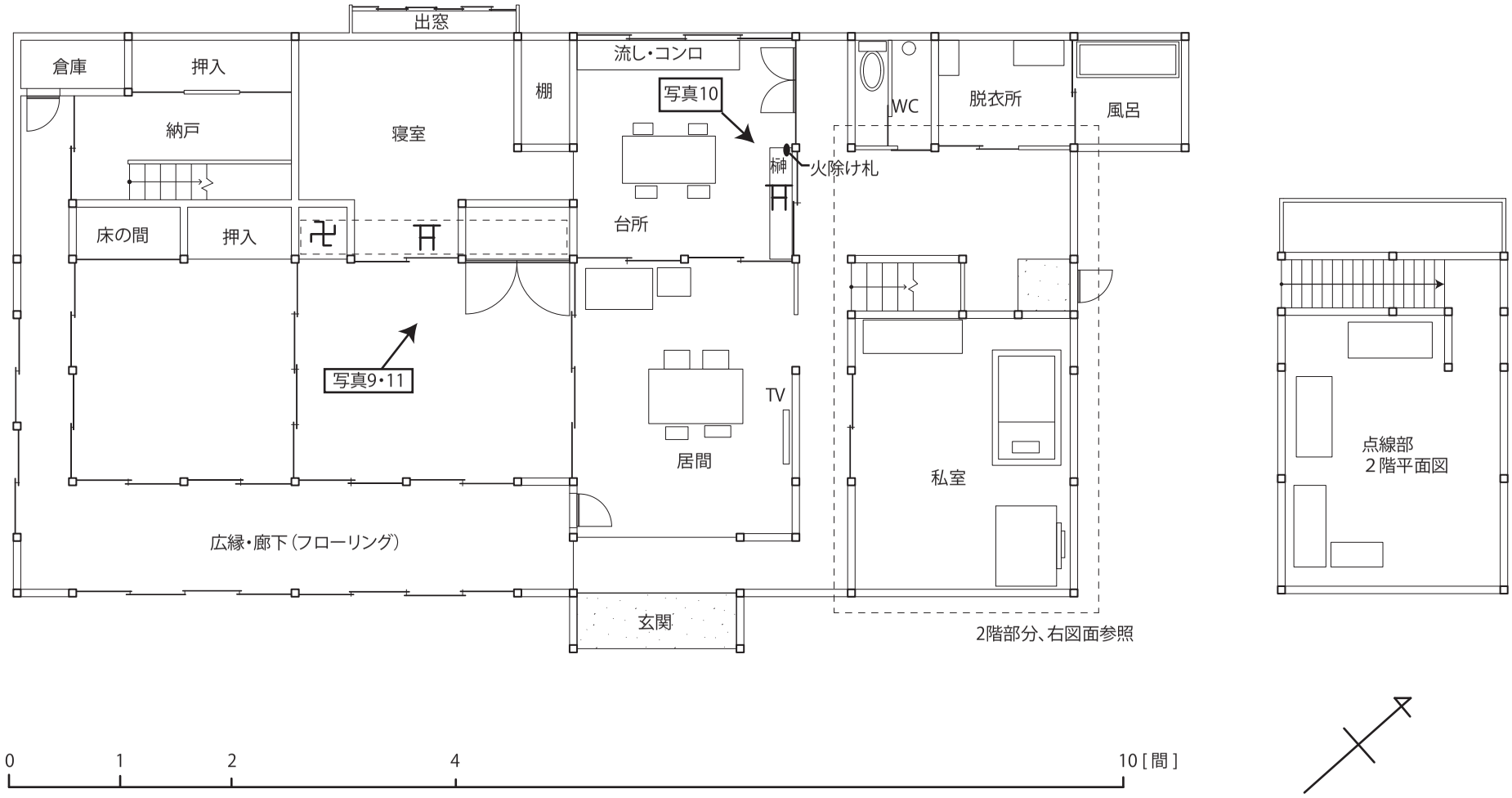
神棚に飾るメダマギの飾り付けは大晦日に行う。メダマギの木は家主が形のよい適当な「イノミの木」(2) を山から切り出して飾りつける。現在の飾り付けは、木を切り出すことから始めるのは大変な為、メダマギそのものがホームセンターに売られている場合も多い。また、B氏が子どもの頃は切り出してきたイノミの木に紅白の餅を千切ったものを飾り付けた。現在B邸ではイノミの木を切り出し、その木に市販のメダマギ用の豪華な飾り付け（最中の皮、鯛・小判の飾り物など）を取り付け、その間に餅を千切ったものを飾り付けた。これらの飾りは 1 年中飾ったままであり、年末の神棚掃除の時に新しくする【写真 11】。お正月には七福神と天照大神の掛け軸を飾る。正月や祭りなどのハレの日には榊や菖蒲など季節の植物を供える。

・仏壇と盆棚

当家では盆棚を以前は作っており、仏壇の目の前に置いていたものの今では作られなくなった。大原浜での盆は 13 日からである。現在盆棚は作らないものの、笹 2 本と短冊、茄子やキュウリで作った馬などの供物を仏壇にお供えする。14 日に親戚の家・親しい近所の家をお互いに廻る。墓参りは 15 日の午前中に行い、迎え火・送り火は玄関前で行う。

盆棚に飾ってある物を 15 日に船着き場で盆舟に乗せて流す。隣近所で盆舟を 1 艘つくって一緒に載せ、夕方一斉に流した。小麦の殻を何本にも束ねて盆舟を作る。近所で朝から一緒に作り、B氏や近所の人たちにとって盆行事の際の楽しみの 1 つであった。

なお、現在では各自が作って流すので、時間帯は決まっていないという。個人で盆舟を作る。お盆で使うコモを使用して小さな船を作るように変更したため、簡素なものになった。環境保全が叫ばれるようになった事もあり、大々的に行うのが難しくなっていってしまったという事ある。しばらくは禁止であったが、年に 1 度の行事という事や、食べ物など自然の物を利用しているという事から再開の声が上がり再開されるようになった。



【図面 2】B邸 平面図（黒河内作図）



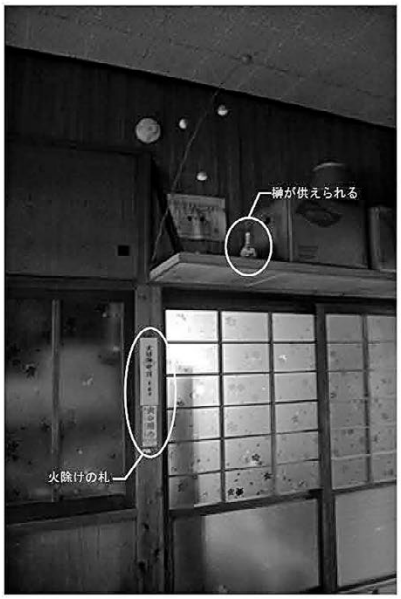
【B 邸配置図】（グーグルアースより引用加工）



【写真 8】 B 邸外観
（平成 26 年 6 月 18 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 9】 神棚と仏壇，命名書・掛け軸
（平成 26 年 6 月 18 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 10】 台所にて火除けの御札と榊
（平成 26 年 6 月 18 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 11】 メダマギ（市販の飾りの間に小さな餅が付けられる）
（平成 26 年 6 月 18 日 / 黒河内貴光撮影）

３．大原浜における震災の経験とその後の取り組み

・大原浜の被害状況概要

大原浜は海岸線に対して平行に旧街道が展開してきた土地であり、浜の大部分の住居が海岸の低地に沿って立地していたため、東日本大震災の際には、大原浜は大半の民家が津波で甚大な被災をした。なお、写真 13 は三熊野神社の境内へ向かう階段で撮影された津浪の様子である。現在でも三熊野神社の石塔が倒れたままの姿が散見された。【上空地図 4、写真 12・13】

（１）震災後の記録－家屋を失った大原浜Ｃ氏の１つの希望－

60 年前に他所から嫁いできた C 氏（昭和 9（1934）年生まれ）の家屋は、大原浜の旧街道沿いに立地し築 410 年、約 300 坪と大原浜の中でも古民家・豪邸といわれるものであった【写真 15】。平成 20 年（2008 年）6 月 14 日に起きた岩手・宮城内陸地震でも大原浜の町は地震の被害が大きかったが、C 氏の家屋は平屋建て、土壁に藁を入れて竹を入れた頑丈な壁をしていた為、地震に強く被害はなかった。しかし、東日本大震災の際には津波に遭い家屋が全壊した【写真 16・17】。以下は、C 氏の震災の思いを記述する。

震災当時、大原浜の家にいた C 氏であったが、地震による家屋被害は少なく、「瓦、網戸、ガラス戸も何にも落ちないから大丈夫だ」と思い、大永寺のある山の方に逃げた。安全な場所まで避難し、改めて街の様子を眺めると「みんなの家は瓦が落ちていたり、ガラス戸がめちゃくちゃになっていたんだけど、大変な地震だなって」と改めて地震の被害を実感した。

「大原湾の真白い津波を見て・・・私は避難、山に登る（大永寺）。その後、約 15 分のちに第三波で（家屋が）さらわれ全壊消失となる、原型のまゝで。何もない跡地に立派な名でも奈い一本のタブの木が五ヶ月メに復活した　樹齢約 150 年現在 13 代 408 年　H 24.2/21　読売新聞にのる」

（ノート記録より引用、但し、() 部分は筆者補足）

「＊旧家の面影　守りたい
「私たちの代々の家があった唯一の証です」。宮城県石巻市の仮設住宅に住む C さん（78）が、牡鹿半島の海岸に立つタブノキに目をやる。家も庭も津波に奪われた。せめて旧家の面影を残す木だけは守ろうと、鹿の食害を防ぐ囲いが設けられている。」

（読売新聞、2012.2.21）

「“タブの木に付いて”　我家の証と奈るか（2011.3.11）
別名イヌグス、タマグスともいゝクスノキ科に属する
　暖地に自生する常緑樹であり奈がら寒さに厳しい東北に耐えてる。
　一年中青く繁っている
木の実は直径一センチ位黒紫色で鳥がよく食べる
いかなる困難にも耐える
鳥に身を與える如く多くの人に尽くすとゆう。
愛と忍耐を象徴とする謂のある木
そして大木に育つなり（学校等木によく植えられてる）
　　皮を剥ぎとっても枯れないとうゆうが・・・

津波後、読売新報（2012.2/21）に載るが調べてみて再認識する
瓦礫で幹が痛んでいるが鹿対策もあり囲んでみたが奈んとか助かってくれないかと念ずるのみ

（2012.3.15　一周忌セレモニー後日　C氏　記す)」

C 氏の手記にもあるように、1 本のタブの木を非常に気にかけている。「震災後には幹がすっかり茶色になっていたが、半年したら真っ青になって綺麗になった。幹の皮が皆取れてどうかなと思っていたんだけど、親戚に鹿の食害対策として幹を保護して貰って何とか復活した」と非常に喜んでいた【写真 18】。

全壊した C 邸は現在タブの木以外は基礎を残し更地となっている。被災をして最初のうちは C 氏も高台の方へ移ろうと思っていたが、「(高台の方には) 友達もいたからね。でもそういった状況を見ている内にダメだと思った。ここは自分の土地だったの。大原は根城も良いところ。なんでここに住むかってやっぱり海が見たいから。ここに 5 年やそこらじゃなく何十年も住んでいるでしょ。責任を感じちゃってね」とこの大原の土地を捨てきれず、現在C氏は平成 25 (2013) 年に旧 C 邸の場所とは異なるが、この大原浜の土地に新居を構え生活している。

現在では、被災当時に出会った復興活動のボランティアとも文通や個人的な交流を持ち、「遊びに来てね」と以前の大原浜の人たちとはまた別のコミュニティーを形成することにもなった。

また、C 氏自身も役員やボランティアなど大原浜に関わり続け、この浜の役に立ち続けて行きたいという強い覚悟を決めている。

（2）大原浜の神社の復興

大原浜の中央奥の山に位置するあたりに三熊野神社があり、集落内の村人全員が三熊野神社の氏子である。大原浜を代表する祭祀として、この神社の 2 つの祭祀が挙げられる。

1 つ目はご神木を山車に取り付け集落内を練り歩く、「御神木祭 (2 月 11 日)」という祭祀。2 つ目は実業団が神輿を担ぎ練り歩く「夏祭り (7 月第 2 日曜日)」という祭祀である。この祭祀は大原浜の実業団が主体となって行われており、集落の中で最も大きな祭りである。

実際に、1 年を通じた年中行事調査の結果として、正月・盆・ご神木祭・夏祭りが主要な行事であると感じられた。それはこれまでの調査で得た情報量の多さだけでなく、話者の意識においても言えるであろう。また、年中行事について話者に話を聞くとすぐにご神木祭と夏祭りを挙げる事からその重要性が窺える。

このように大原浜にとって三熊野神社は信仰の対象として大きな比重を持った神社であると言える。今回の震災の被害を受け、区・行政の側は瓦礫撤去と共に早い段階からこの神社の復興に力を入れてきた。

(a) 社殿の方の被害と修繕について

津浪は境内まで到達しなかったが、地震の影響で社殿の土台が外れてしまい、社殿は斜めに傾いていた。大原浜で活動をしているボランティア団体の 1 つは中越地震の時に活躍した古民家の保存団体であった。そのボランティア団体の紹介により長野から曳家の専門家の協力を仰ぎ、土台の傾きを修整した。震災後しばらくは、傾いたままであったため、曳家の技術者が来るまでは、社殿と周りの木とをロープでつなげ、建物の倒壊を防いでいた。

今後の震災に備えるため拝殿の補強として当初、鉄枠を入れて固め、筋違を入れることにより解決しようとしたが、この方法だと筋違部分が壁となってしまい、祭礼の際に拝殿が解放されないという問題点から皆が反対した。その方策としてワイヤーで裏から通し筋違を見えない様にするという工夫で解決した。そういった高度な工夫の為、通常よりも見えない部分にお金のかかった修繕であった。

当時の被害状況として倒壊の危険の他に、屋根が瓦屋根であるため瓦のひび割れの被害が著しかった。

（b）鐘楼の再建活動について

大原浜の鐘楼は津浪の被害は無かったが、地震の影響により倒壊してしまった。大原浜では瓦礫撤去と共に早い段階で鐘楼の再建を計画していた。しかし、甚大な被害であった為、資金予算を立てることが出来ず再建計画が難航した。住民の知恵により、石巻の方から流れてきた材木を丘に引っ張り上げ乾かし、これを再利用し鐘楼の建材としていった。他の集落では瓦礫として処分してしまっているものであった。その他にも、倒壊した鐘楼から使える部材を選定し再利用しており、特に出来のよい鐘楼 4 隅の枡組と呼ばれる部材は再利用されている【写真 14】。

震災当初、林業をしている長野県安曇野市のボランティア団体は復興支援として、鐘楼の再建の為に長野県で貸し出しするという様な大型の製材機を大原に設置した。午前中は瓦礫の撤去をし、午後は瓦礫から集めた材料も含めて製材をする。鐘撞の柱の材料もこの瓦礫の材料を用いて作られた。ボランティア団体や生活センターに来てくれる外国人のキャロライン氏の協力により鐘楼のスポンサーを得られた事も加え、鐘楼の再建には浜やボランティア団体など多くの人の協力により再建をしていくことが出来た。

（c）山車・神輿の修繕

集落の生活センターには保存管理の面で神社の文書や神輿、太鼓、曼荼羅などが保管されている。また、山車は集落センター向かいの倉庫の中に保管されていた。今回の被災では集落センターの鴨居の部分まで浸水被害を受けた。その為多くの祭具や資料が津波の被害にあった。

しかし、瓦礫撤去の際に、御神木祭の時に使われる曼荼羅は木箱の中に入っていた為、集落センターの家屋の中に漂い瓦礫に埋もれながらも壊されずに残った。同様に神輿、太鼓など神事に使うものは偶然にも壊されずに補修をする程度におさまった。

山車も倉庫建屋の方は完全に壊されたが、山車は船曳場に引っかかっており、船を曳く台車の上に乗っていた。瓦礫の影響でかなり傷んでいたので修繕して、平成 25（2013）年の三熊野神社の御神木祭で使用した。



【写真 12】 震災当時の三熊野神社
（平成 23 年 3 月 11 日 / 大原浜前区長万代氏撮影・資料提供）



【写真 13】 三熊野神社、震災で倒れた石塔
（平成 26 年 6 月 19 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 15】 在りし日の旧 C 邸 （C 氏より資料提供）



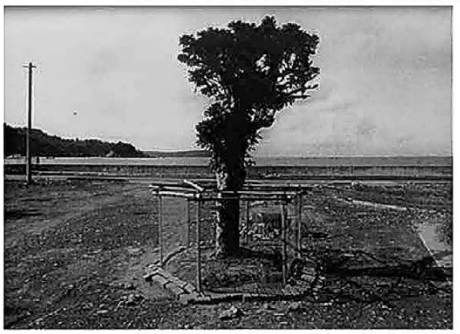
【写真 17】 震災当時の写真②
（平成 23 年 3 月 18 日 /C 氏撮影・資料提供）



【写真 14】 三熊野神社鐘楼の再建様子
（平成 26 年 6 月 19 日 / 黒河内貴光撮影）



【写真 16】 震災当時の写真①
（平成 23 年 3 月 18 日 / C 氏撮影・資料提供）



【写真 18】 旧 C 邸跡に唯一残るタブの木
（平成 26 年 6 月 19 日 / 黒河内貴光撮影）

おわりに

本稿では、泊浜の家屋と大原浜の街の概況および民家の間取りと祭祀場所、そして大原浜の被災の記録と神社や祭祀具の復興活動について述べてきた。被災と一言で片付けてしまいがちであるが、今回、牡鹿地区の各浜を巡り、話を伺うことにより、各浜そして各個人によって震災というものの受け止め方がまるで異なるという事を改めて実感した。

復興を支援する形も様々である。例えば、浜の復興を中心に取り組む建築復興支援活動団体「アーキエイド」という団体もある。ここでは「浜のカルテ」と称し、具体的に各浜でどういった被災であったのかをインタビューと地形図から読み取り、今後の復興計画につなげていこうとする活動やワークショップが行われている［アーキエイド　2012］。様々な形の復興支援があり全てを載せる事は出来ないが、最後に大原浜において現在進行形で進められる「ＩＢＵＫＩプロジェクト」について述べる。

ＩＢＵＫＩプロジェクトとは大原浜の旧街道に位置し、2 階部分の欄間まで津浪を被りながらも耐える事のできた唯一の建物がある。この家屋をリノベーションし、地域コミュニティの場として地域情報の交流・発信の場として作っていこうというものである。

大原浜の再生する古民家は昭和 12（1937）年、鮎川の大工によって建てられたと伝えられ、屋根瓦は東京駅にも使われる雄勝の天然スレート瓦が使われており民家建築の観点からも貴重なものである。この民家を食堂・特産物販売所・コミュニティ施設、そして時にイベント会場として利用していく計画である。「ＩＢＵＫＩは津波を被っているけれど、津波の恐ろしさを引きずって食事してほしくないんです。楽しく、美味しい食事を楽しんでもらいたい。だからここには絵を描く予定です。津波がここまで来たっていうのは消えない事実だけれど、ここは笑顔を生み出す場所にしたいんです。時間はかかっていますが、ＩＢＵＫＩプロジェクトはしっかりと進んでいます。時間がかかっても良いもの、妥協の無い物を作っていきたい。」と強い思いをプロジェクトチームの 1 人から伺った。

法律の規制上から、かつての場所には住むことが許されなくなり、被災後に以前とは異なる場所に新しく家を作る事例や、ボランティア活動の結果、定住するほどの思い入れを形成するに至ったという事例もある。このように以前の漁師町という要素とは別の新しいコミュニティの形成が醸成され始めてきていると言えよう。

新たな地域関係を迎えるような家屋の中において、以前の家屋から比べ何の要素がそぎ落とされ、何が継承されているのかを把握する事は重要である。その中には現地の人々の口からは語られることが無いながらも、無意識のうちに重要な要素が表象される場所であると考える。今後も牡鹿半島には継続的に赴き生活の基層を支える空間というものを今後とも調査し、記録していく事が課題である。

註

(1)以下の２つのホームページより上空地図を比較した。
「ウォッちず」:
http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/index.html#zoom=17&lat=38.35581&lon=141.51966&layers=BTTTF
「グーグルアース」: https://www.google.co.jp/intl/ja/earth/

(2)イノミの木の正式な和名・学名は B 氏も知らないが、「実のなる木、栗なんかも使う」と話した。また『フィールドへようこそ！2007　牡鹿半島表浜の民俗』では学名は分からないが「小さな青い実をつける」という話からエノキの異称と推察している［佐藤　2007　84］。

(3) 「古民家再生ＩＢＵＫＩプロジェクト」　http://openjapan.net/project/ibuki

文献

アーキエイド　2012　『浜からはじめる復興計画　牡鹿・雄勝・長清水での試み』　彰国社
市原輝士　1969　「民家の地域性」　『陸前北部の民俗』　吉川弘文館
佐藤友梨　2009　「小渕地区の民家における祭祀と空間」　『フィールドへようこそ！2007　牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
村主美穂　2009　「旧道からみる大原浜の今と昔」　『フィールドへようこそ！2007　牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
牡鹿町誌編纂委員会　1988『牡鹿町誌』（上）
牡鹿町誌編纂委員会　2002『牡鹿町誌』（下）